

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年3月24日(2023.3.24)

【公開番号】特開2021-145857(P2021-145857A)

【公開日】令和3年9月27日(2021.9.27)

【年通号数】公開・登録公報2021-046

【出願番号】特願2020-48128(P2020-48128)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和5年3月15日(2023.3.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数種の識別図柄が変動を開始してから当否判定結果を示す組み合わせで停止するまでの報知演出を構成する演出として特定演出が実行される遊技機であって、

前記報知演出は、前記特定演出が開始される可能性がある時点よりも前が事前期間とされており、

前記特定演出が実行されない可能性もある前記報知演出における前記事前期間にて、当該報知演出にて前記特定演出が発生した場合の当該特定演出の結果を示唆する示唆表示が表示されることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記特定演出は、所定の分岐点後の演出態様が複数種の候補態様のいずれかとされるものであり、

前記示唆表示は、前記特定演出が実行されない可能性もある前記事前期間にて、前記特定演出が発生した場合に当該特定演出における所定の分岐点後の演出態様が複数種の前記候補態様のいずれとなるかを示唆するものであることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記特定演出は、複数種の前記識別図柄のいずれかがリーチ図柄とされるリーチが成立した場合に実行される演出であり、

前記示唆表示は、前記特定演出が実行されない可能性もある前記事前期間にて、前記リーチ図柄として選択された場合に前記特定演出が遊技者に有利な結果となる蓋然性が高まる前記識別図柄の種類を示唆するものであることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項4】

前記報知演出における前記事前期間にて前記示唆表示がなされなくても、当該報知演出にて前記特定演出が発生しうることを特徴とする請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の遊技機。

30

40

50